

## 行文線未整備区間の整備再開に向けた村民説明会（第2回）

日 時：平成29年9月26日（火） 14：00～15：30

19：00～20：30

場 所：地域福祉センター2階会議室

### 議 事 次 第

開会のあいさつ

1. 行文線事業の目的
2. ルートの合意形成に至るプロセス
3. 村民説明会と検討会で出された主な意見
4. オールシーズンの環境調査結果
5. 複数ルート（3案）の提案
6. 質疑応答

閉会のあいさつ

### 配布資料

- 資料1-1～5 行文線事業の目的
- 資料2 行文線未整備区間 ルートの合意形成に至るプロセス
- 資料3-1 村民説明会（第1回・H28.7.7開催）における主な意見
- 資料3-2 行文線未整備区間の整備に関する検討会（計3回）における主な意見
- 資料4-1 ルート設定における基本方針
- 資料4-2～3 ルート案1（地上案）
- 資料4-4～5 ルート案2（トンネル案）
- 資料4-6～7 ルート案3（一部トンネル案）
- 資料4-8 津波災害を想定した必要な道路幅員の整理
- 資料4-9 ルート評価に必要な比較表

### 問合せ先

- |                     |          |        |
|---------------------|----------|--------|
| 「防災道路の必要性」に関すること    | 小笠原村総務課  | 2-3111 |
| 「行文線未整備区間の整備」に関すること | 小笠原支庁土木課 | 2-2163 |

## これまでの経緯

**S61** 村議会で、清瀬都住地区は袋小路。自然災害等が発生した場合、交通手段が遮断される状況にあり、奥村へ抜ける避難道路を確保すべきと指摘。

### 防災避難道路(村道)

村は、村民の生命・財産を災害から守る必要な措置として、清瀬～奥村を高台で結ぶ路線を防災避難道路として位置付け、新規路線に認定。

**S61～62** 植物の専門家等から保全すべき植物があるとの意見書が提出される。

### 都道行文線

**S63** 村の要望を受けて、都が都道区域に編入して整備することを決定。



### 事業の保留

**H4** 村民だよりで「新設道路(都道)計画」(⇒現在の保留区間)を公表。

**H6** 村民の要望により、工事説明会を複数回開催される。

⇒ 住民組織「自然とくらしの会」より、白紙撤回の要望書が提出される。

⇒ 都道行文線協議会が設立され、計画内容等について協議が重ねられ、事業の保留を決定。

◆ 合意形成の不足、環境への配慮不足

平成23年3月11日 東日本大震災が発生



東京都が「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」を公表。(H25.5)

⇒ 複数の波源モデルのうちから港ごとの最大津波高、浸水域を想定。



参考

南海トラフ巨大地震 ケース⑤ [冬・深夜]  
の場合の父島の被害想定

( ※東京都による島しょ部被害想定)

- 津波による全壊棟数 211棟
- 津波による半壊棟数 53棟
- 津波による死者 127人
- 津波による負傷者 3人
- 津波要救助者 27人

# 東京都が「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」を公表 (H25.5)



地点名	最大波高	最大波高の到達時間
二見港・二見漁港	9.8m	1時間31分
大村・奥村周辺地区	9.8m	1時間33分
扇浦周辺地区	8.4m	1時間31分
小港周辺地区	12.2m	1時間33分
島全体	18.5m	1時間31分



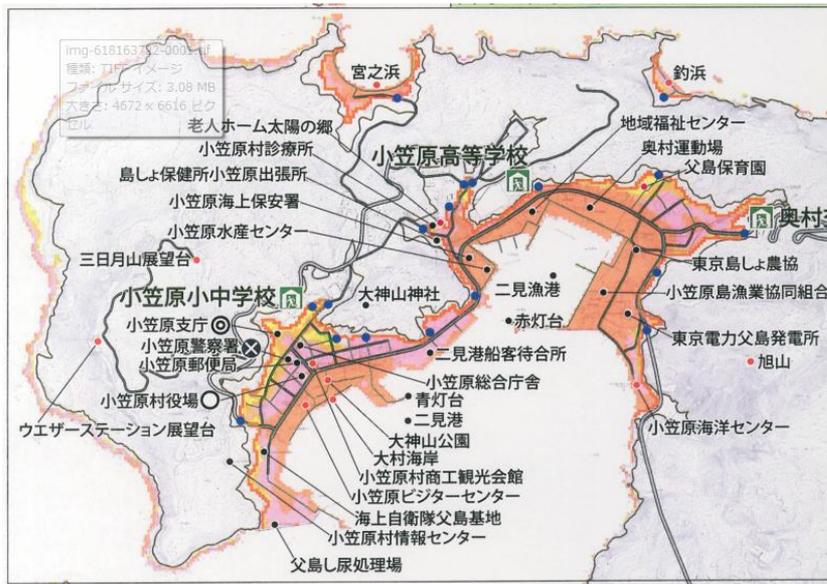
## 父島津波浸水ハザードマップ基本図 (村)

- ・浸水想定区域
- ・津波避難所
- ・避難目標点
- ・避難経路
- ・津波に対する注意点

最大浸水深	
	10m ~ 20m
	5m ~ 10m
	2m ~ 5m
	1m ~ 2m
	0.3m ~ 1m
	0.3m 未満



## 二見港・二見漁港・大村・奥村周辺地区

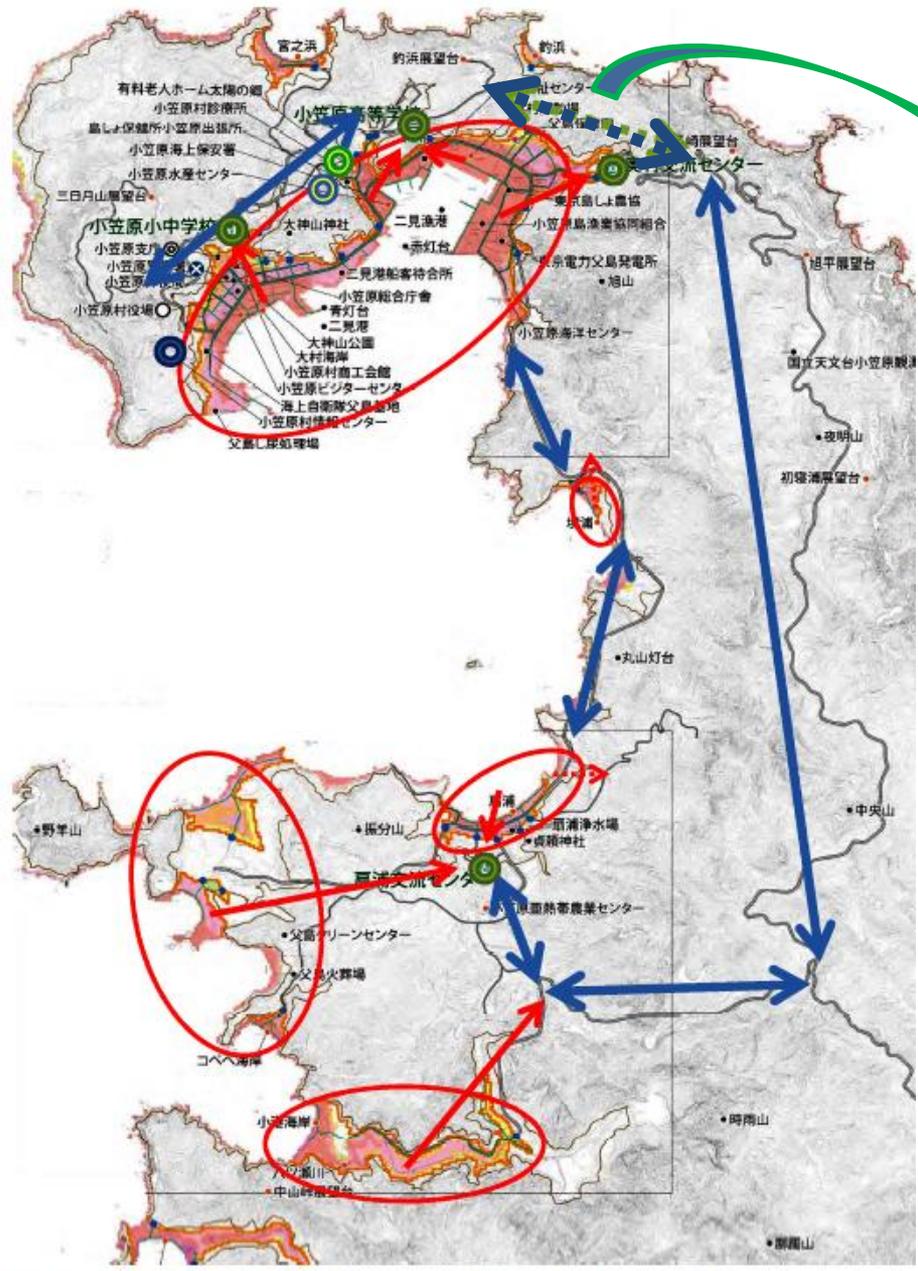


## 扇浦・小港周辺地区

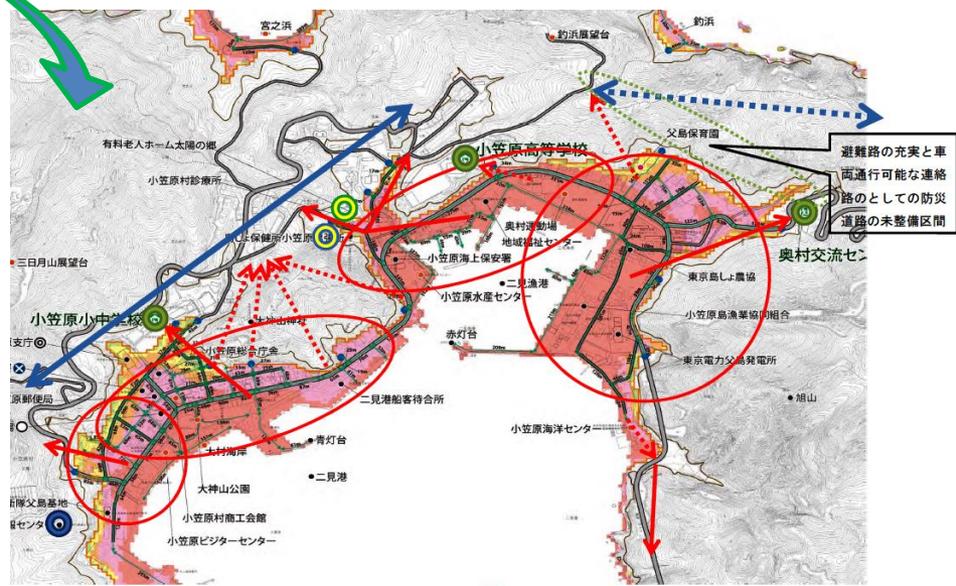


# 防災道路の必要性・有効性

資料1-4



凡例：  
 ←→ 高台の連絡路（車両通行可）  
 ←→ 避難路（車両通行可）  
 ● 災害対策本部（津波時移動先）  
 ● 診療所  
 ● 消防車庫  
 ● 避難所  
 ←→ 防災道路未整備区間  
 ←→ 避難路（徒歩のみ可）  
 ○ 避難対象範囲



凡例：  
 ←→ 高台の連絡路（車両通行可）  
 ←→ 避難路（車両通行可）  
 ○ 避難対象範囲  
 ● 災害対策本部（津波時移動先）  
 ←→ 高台の連絡路（徒歩のみ）  
 ←→ 避難路（徒歩のみ）  
 ● 診療所  
 ● 消防車庫  
 ● 避難所

- 奥村地区の安全、安心な避難路としての機能。
- 大村・清瀬地区の低地部分が津波により壊滅的な被害を受けても、高台を通る連絡路により奥村地区や扇浦・小曲方面へ緊急車両や啓開等にあたる重機等が迅速に移動できる機能。
- 被災時、扇浦や小港、父島南部のトレッキングルート等を利用している観光客等への迅速な対応。

## 村議会での審議

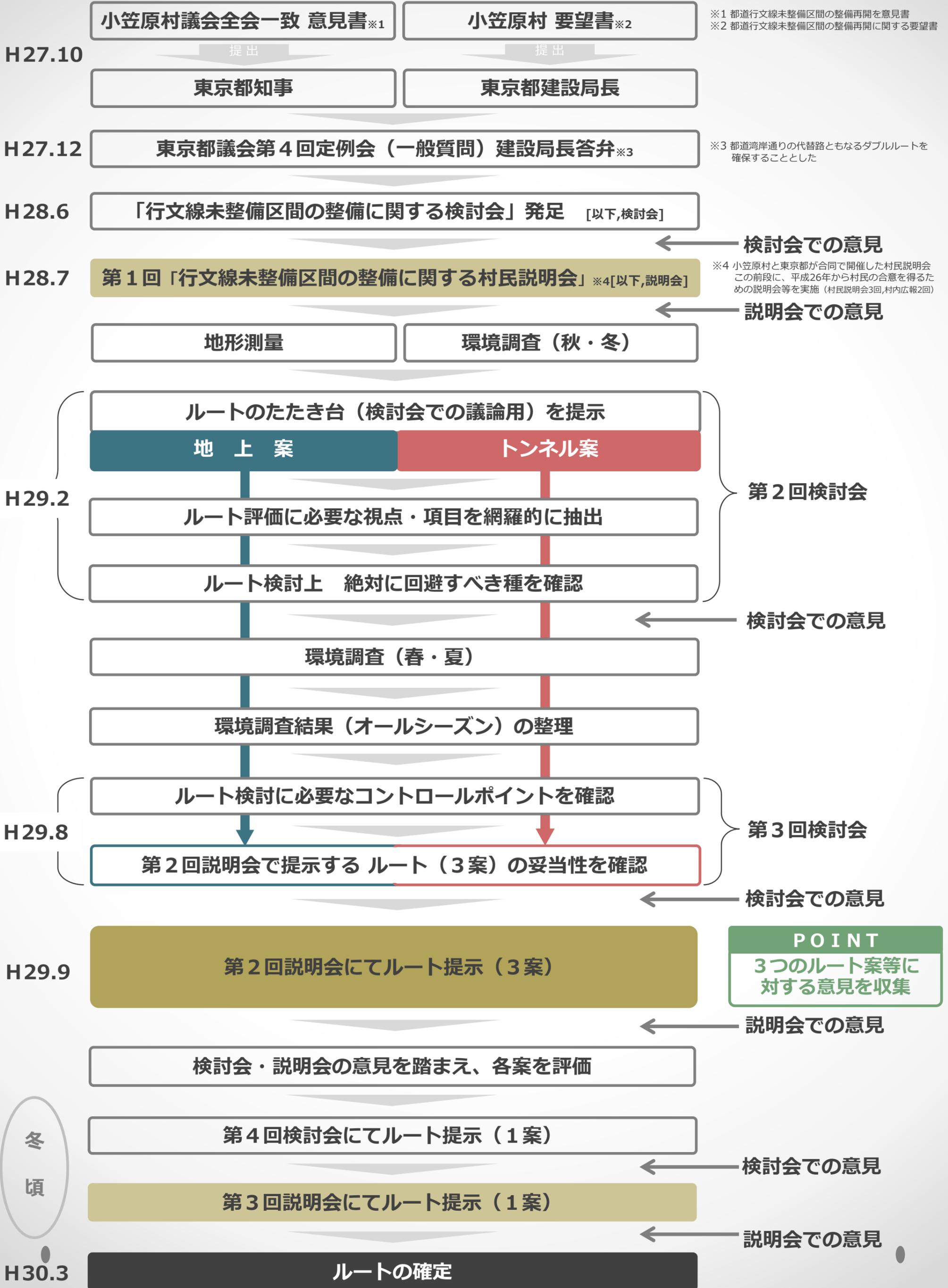
- ◆ 東日本大震災を受けて、村議会で防災道路の整備再開を求める機運が高まり、平成23年から整備再開に向けて委員会審議を18回行い、平成27年9月に「都道行文線未整備区間の整備再開を求める意見書」を採択。

## 村民説明会の開催

- ◆ 村は、過去の経緯も踏まえ、防災道路の整備再開に向けた村民の合意形成を図るため、平成26年より村民説明会を3回開催するとともに現地視察会を実施。

## 整備再開を求める要望活動

- ◆ 平成27年10月、村長が都建設局長に要望書、村議会議長が都知事に意見書を提出。  
⇒ 建設局長が都議会において、「行文線未整備区間を早期に整備し、都道湾岸通りの代替路ともなるダブル・ルートを確保することとした。」旨の答弁。



カテゴリ	主な意見	対応
調査	航空レーザー測量にあたり木を切る必要はあるか	飛行機からレーザーを照射したはね返りの時間差で高低差を把握するもので、木を切る必要はない
自然環境	保全すべき植物への対策は決まっているか	まず希少な植物の配置がどうなっているのかということを考えて上で、ルートを決定的していきたい
	奥村川下流のカニへの影響が心配される	施工段階で取り得る対策を表明させていただき、専門家の意見を聞きながら施工に当たっていきたい
生活環境	観光客が通ることになり、バイク等の騒音により生活環境が悪化しないか	村は、高台に道路がまったくない奥村から村道釣浜線までの区間と清瀬都住裏手の区間を分けて検討しようと考えている
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>都営住宅の建て直し・整備の方を、先に計画の総力を向けて欲しい</li> <li>村は都営住宅の要望書を出さないのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28.2に東京都都市整備局が説明会を実施している（「都営小笠原住宅の建替えに向けた検討の着手について」）</li> <li>前向きに話が進んでいるので要望書は出していない</li> </ul>
	津波による死傷者やライフラインの具体的な被害想定をして欲しい	<ul style="list-style-type: none"> <li>死者はゼロを目指す</li> <li>最大の津波の場合はハザードマップの津波浸水想定区域が被害を受けるが、どの程度の津波が来襲するかによる</li> </ul>

検討会 開催回	主な意見
第 1 回 (H28.6.10)	「環境」への配慮には、「自然環境」だけでなく「生活環境」も含めるべき
第 2 回 (H29.2.28)	<p>村民説明会等で比較についての意見を諮るのであれば、防災計画上のメリット、デメリットの項目が必要</p> <p><b>ムニンバクダンの群落は、一部が破壊されると連鎖的に衰弱していく</b></p> <p>動けないもの、いわゆる植物・陸産貝類等には<b>必要な生活の空間があるはずであり、どのエリアを守るべきかを考える</b></p>
第 3 回 (H29.8.7)	<p>説明会の冒頭で、行文線未整備区間ができる<b>と何が変わるんだ</b>というところを簡単に分かりやすく説明すべき</p> <p>各案の整備期間について、<b>数か月の差なのに評価に差がついてしまうのは、どうなのか</b></p> <p>景観を評価する場合には、<b>各案のイメージがプレゼンの資料として必要</b></p> <p>巨大なトンネルをつくった場合に、<b>湧水や工事の水がどうなるか、そのリスク評価ができていないかどうかは説明会にてかなり大きなポイントになるのではないか</b></p> <p><b>工事車両が実際にどの程度走行するのか、というのを、島民には分かりやすく説明して欲しい</b></p>